

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社リアルビジョン
【英訳名】	RealVision Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池畑 勝治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 斉藤 順市
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 斉藤 順市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	102,369	211,053	187,317
経常損失() (千円)	138,163	161,462	186,278
四半期(当期)純損失() (千円)	251,219	162,309	331,949
四半期包括利益又は包括利益(千円)	238,246	156,752	214,574
純資産額(千円)	727,898	825,458	751,571
総資産額(千円)	787,310	961,011	804,189
1株当たり四半期(当期)純損失 ()金額(円)	51.56	32.81	67.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	92.5	85.9	93.5

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失()金額 (円)	6.37	10.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、平成25年12月25日付で株式会社スウェーブホールディングスより株式会社上武の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

これに伴い、報告セグメントについて、従来「グラフィックス関連」、「組込ソリューション関連」及び「部材関連」の3区分としておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、新たに「ビジネスソリューション」を加え、また、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名称変更し、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」及び「部材関連」の4区分に変更しております。セグメント別の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

この結果、平成25年12月31日現在で、当社グループは、当社及び関係会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（大規模な第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行に関するリスクについて）

平成25年12月9日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年12月25日に第三者割当による新株式及び第三者割当による第1回新株予約権を発行しておりますが、当社の総議決権数は49,186個（直前の基準日である平成25年9月30日現在）に対して、今回、第三者割当により発行した株式数10,940株及び第三者割当により発行した新株予約権の目的である株式の総数3,330株を合わせた14,270株に係る議決権数は14,270個となり、当社の総議決権数に対する希薄化率は最大で29.01%（発行後及び行使後の総議決権数に占める割合は22.49%）となります。その結果、本新株式発行及び新株予約権発行は大規模な第三者割当に該当するため、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社上武（以下、上武）の連結子会社化について）

当社は、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図るため、平成25年12月25日に上武の全株式を取得し、連結子会社といたしました。今後は当社と株式会社ソアシステム及び上武が連携することで当社グループの企業価値向上を目指してまいります。事業の展開等が計画どおりに進まない場合にのれんの減損処理を行う必要が生じる等、予測不能な事態が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成14年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失162,309千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりの方針に取り組んでおりますが、施策は実施途中及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年12月9日開催の取締役会において、株式会社上武の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は、平成25年12月25日付で株式会社スウェーブホールディングスより株式会社上武（以下、上武）の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。上武は、主要顧客であるNTTグループを中心にシステムエンジニアリングに関する人材派遣事業及びシステム開発事業等を営み、長年にわたって培った信用力、業務ノウハウにより参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤を有しております。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

これに伴い、報告セグメントについて、従来「グラフィックス関連」、「組込ソリューション関連」及び「部材関連」の3区分としておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、新たに「ビジネスソリューション」を加え、また、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名称変更し、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」及び「部材関連」の4区分に変更しております。セグメント別の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権下での経済政策や金融緩和政策の効果が広く波及し、株価上昇や円安が進行する中、個人消費が増加し輸出や設備投資も持ち直すなど景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の下振れ懸念や消費税増税後の景気減速懸念、雇用環境の改善が進まないこと等により、依然として不透明な状況が残されております。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）の当第3四半期連結累計期間の業績は、前連結会計年度第3四半期に連結子会社化した株式会社ソアシステム（以下、「ソア社」）の業績が期初より寄与したことにより、売上高211,053千円（前年同期比106.2%増）、営業損失145,958千円（前年同期営業損失123,431千円）となりました。また、平成25年12月に実施した第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行に伴う新株発行費20,595千円の発生等により、経常損失161,462千円（前年同期経常損失138,163千円）、四半期純損失162,309千円（前年同期四半期純損失251,219千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) グラフィックス関連事業

産業用グラフィックス事業は、航空管制向けにグラフィックスボードの販売をするとともに、当社独自技術のFVT製品と高性能の4Kモニタを組み合わせたコスト競争力の高い新製品の拡販及びFVT（注）製品のバンドル販売による量産化に向けた営業を推進いたしました。また、医療事業の拡大を図る国際的な大手優良メーカーとの共同開発を引き続き進めました。

この結果、売上高47,622千円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益9,177千円（前年同期セグメント損失39,523千円）となりました。

2) システム開発ソリューション事業

ソア社により、プリンタ、通信機器等の組込システム、各種業務システム、健診システム等の受託開発、ポータルWEBサイト構築、サーバー環境設計/構築/運用/保守、簡易外観検査装置の受託開発などを引き続き行いました。

この結果、売上高163,431千円（前年同期比315.5%増）、セグメント損失36,154千円（前年同期セグメント利益489千円）となりました。

3) ビジネスソリューション事業

平成25年12月25日付で連結子会社化した上武により、人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業等を行っております。なお、上武のみなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、当第3四半期連結累計期間において、同社の損益計算書は連結しておりません。

4) 部材関連事業

当第3四半期連結累計期間において、当該事業の取引はありませんでした。

（注）FVT(ファインビューテクノロジー)

当社が独自開発した、デジタル医用画像を汎用モニタ上で実現するための技術。DICOMキャリブレーションや、輝度均一化制御、モニタ管理機能等を汎用モニタで実現することができる。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2,328千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より78名増加し、117名となっております。

これは主に、上武の連結子会社化により、ビジネスソリューション事業において、従業員数が82名増加したためであります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成14年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失162,309千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでおります。

収益基盤の確立と強化

当社は、平成25年12月25日付で、早期の収益基盤の確立と更なる事業規模の拡大を図るため、参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心に安定した収益基盤を有する株式会社上武の全株式を取得し連結子会社化いたしました。システムエンジニアリングとシステム開発の分野において、上武と前連結会計年度において連結子会社化した様々な顧客ニーズを通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術を有するソア社は長年にわたり様々な業務システムの開発実績があり、ソフトウェア開発におけるその技術力は高く、両社が協調し顧客の高いニーズにきめ細かく対応することで、より多くの顧客の獲得が可能になり、今後更なる事業規模の拡大が図れることが期待できます。

さらに、当社とソア社及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になると共に、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図れるものと考えております。

また、当社の主要事業である「グラフィックス関連事業」の収益化の具体的な施策として、産業用グラフィックス事業では、医用及び航空管制向けの市場は堅調に拡大しており、当社独自技術のFVTを搭載した新製品のバンドル販売等により安定した販路確保に努めるとともに、アミューズメント事業については、前連結会計年度において事業再編によるコスト削減のための縮小を行い、産業用グラフィックス事業に経営資源を集中させることにより、早期黒字化と収益基盤の確立を図ってまいります。

コスト削減の徹底

第2四半期において固定費削減のための本社事務所の縮小を実施しました。今後も組織体制の見直し等によるグループ全体の販売費及び一般管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

管理会計の体制強化

引き続き管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的とするため、新規事業の開拓も含めた事業構造の見直しを行い、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

財務体質の改善

平成25年12月25日に229,740千円の第三者割当による新株式並びに899千円の新株予約権(権利行使価額の総額は69,930千円)を発行致しました。調達した資金のうち、前述の上武株式取得代金に200,000千円を充当し、新株予約権の行使により調達する資金を含めた残額79,869千円を平成25年12月～平成27年12月の運転資金に充当する予定であります。

今後も資金計画に関する管理を徹底すると共に、新規事業、事業構造の見直しに必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討し、財務体質の改善を図ってまいります。

以上の施策を着実に実行するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途中及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,950
計	161,950

(注)平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,033,050株増加し、16,195,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,127	6,012,700	東京証券取引所 (マザーズ)	平成26年2月1日から単元株式数を1株から100株に変更しております。その内容の詳細は(注)をご参照ください。
計	60,127	6,012,700	-	-

(注)当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は60,127株でありましたが、平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株の割合で株式分割を行い、また、単元株式数を1株から100株とする変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月9日
新株予約権の数(個)	3,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,330(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり270円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年12月25日 至平成27年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数

- (1)本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式3,330株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後、割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、か

かる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額(同第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、21,000円とする。但し行使価額は第3項の定めるところに従い調整されるものとする。

- (3) 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号及び第(5)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号 から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号 から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株東京証券取引所マザーズ市場（取引所金融商品市場の統合、再編があった場合の統合された後の取引所金融商品市場を含む。）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」欄記載の対象株式数で除した数とする。

(2) 新株予約権の行使により株式発行の場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年12月25日 (注)1	10,940	60,127	114,870	1,362,419	114,870	114,870

- (注) 1. 平成25年12月25日を払込期日とする第三者割当増資(割当先:株式会社インター2,380株、TYインキュベーション合同会社2,380株、株式会社フードアドレス2,380株、清水和彦2,380株、N.D.C INVESTMENT PTE. LTD. 1,420株)により、発行済株式総数が10,940株、資本金及び資本準備金がそれぞれ114,870千円増加しております。
2. 平成25年12月24日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、単元株式数を1株から100株とする変更を行っております。これに伴い、発行済株式総数は5,952,573株増加し、発行済株式総数は6,012,700株となりました。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,186	49,186	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,187	-	-
総株主の議決権	-	49,186	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リアルビジョン	横浜市港北区新横浜3-1-4	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,967	72,862
受取手形及び売掛金	78,325	150,070
商品及び製品	5,678	11,996
仕掛品	4,098	3,435
関係会社短期貸付金	353,000	200,000
その他	13,597	28,421
流動資産合計	558,667	466,785
固定資産		
有形固定資産	279	2,754
無形固定資産		
のれん	170,039	389,981
その他	6,853	4,908
無形固定資産合計	176,893	394,890
投資その他の資産		
投資有価証券	48,631	54,188
関係会社株式	12,308	12,308
その他	19,349	42,023
貸倒引当金	11,939	11,939
投資その他の資産合計	68,349	96,582
固定資産合計	245,522	494,226
資産合計	804,189	961,011
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,300	10,850
関係会社短期借入金	-	29,800
未払法人税等	1,005	1,743
賞与引当金	7,516	1,114
資産除去債務	-	3,780
その他	24,236	76,394
流動負債合計	36,059	123,683
固定負債		
退職給付引当金	9,690	7,052
資産除去債務	3,847	2,252
その他	3,020	2,564
固定負債合計	16,558	11,870
負債合計	52,618	135,553

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,247,549	1,362,419
資本剰余金	-	114,870
利益剰余金	488,477	650,787
自己株式	185	185
株主資本合計	758,885	826,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,314	1,757
その他の包括利益累計額合計	7,314	1,757
新株予約権	-	899
純資産合計	751,571	825,458
負債純資産合計	804,189	961,011

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	102,369	211,053
売上原価	86,105	124,827
売上総利益	16,263	86,225
販売費及び一般管理費	139,694	232,184
営業損失()	123,431	145,958
営業外収益		
受取利息	50	2,995
受取配当金	1,982	2,344
為替差益	5,969	-
その他	4	1,223
営業外収益合計	8,006	6,563
営業外費用		
支払利息	-	130
新株発行費	761	20,595
事務所移転費用	-	1,337
持分法による投資損失	21,809	-
その他	167	3
営業外費用合計	22,739	22,067
経常損失()	138,163	161,462
特別損失		
訴訟和解金	112,342	-
特別損失合計	112,342	-
税金等調整前四半期純損失()	250,506	161,462
法人税、住民税及び事業税	712	847
法人税等合計	712	847
少数株主損益調整前四半期純損失()	251,219	162,309
四半期純損失()	251,219	162,309

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	251,219	162,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,933	5,557
持分法適用会社に対する持分相当額	10,038	-
その他の包括利益合計	12,972	5,557
四半期包括利益	238,246	156,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	238,246	156,752
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成14年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失162,309千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策を実行し、収益の改善に取り組んでおります。

収益基盤の確立と強化

当社は、平成25年12月25日付で、早期の収益基盤の確立と更なる事業規模の拡大を図るため、参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心に安定した収益基盤を有する株式会社上武の全株式を取得し連結子会社化いたしました。システムエンジニアリングとシステム開発の分野において、上武と前連結会計年度において連結子会社化した様々な顧客ニーズを通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術を有するソアー社は長年にわたり様々な業務システムの開発実績があり、ソフトウェア開発におけるその技術力は高く、両社が協調し顧客の高いニーズにきめ細かく対応することで、より多くの顧客の獲得が可能になり、今後更なる事業規模の拡大が図れることが期待できます。

さらに、当社とソアー社及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になると共に、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図れるものと考えております。

また、当社の主要事業である「グラフィックス関連事業」の収益化の具体的な施策として、産業用グラフィックス事業では、医用及び航空管制向けの市場は堅調に拡大しており、当社独自技術のFVTを搭載した新製品のバンドル販売等により安定した販路確保に努めるとともに、アミューズメント事業については、前連結会計年度において事業再編によるコスト削減のための縮小を行い、産業用グラフィックス事業に経営資源を集中させることにより、早期黒字化と収益基盤の確立を図ってまいります。

コスト削減の徹底

第2四半期において固定費削減のための本社事務所の縮小を実施しました。今後も組織体制の見直し等によるグループ全体の販売費及び一般管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を図ってまいります。

管理会計の体制強化

引き続き管理会計の強化と共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的とするため、新規事業の開拓も含めた事業構造の見直しを行い、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

財務体質の改善

平成25年12月25日に229,740千円の第三者割当による新株式並びに899千円の新株予約権(権利行使価額の総額は69,930千円)を発行致しました。調達した資金のうち、前述の上武株式取得代金に200,000千円を充当し、新株予約権の行使により調達する資金を含めた残額79,869千円を平成25年12月～平成27年12月の運転資金に充当する予定であります。

今後も資金計画に関する管理を徹底すると共に、新規事業、事業構造の見直しに必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討し、財務体質の改善を図ってまいります。

以上の施策を着実に実行するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの施策は実施途中及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画通り進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式会社上武を、平成25年12月25日付で株式取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	4,159千円	3,134千円
のれんの償却額	3,036千円	27,327千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4月17日を払込期日とする第三者割当による新株式8,000株(発行価格12,950円、資本組入額6,475円)の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,800千円増加しております。

また、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成24年6月30日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,826,975千円(減資割合59.42%)、資本準備金が3,541,024千円(同100.00%)減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,247,549千円となっております。

さらに、当第3四半期連結会計期間より連結範囲の変更を行ったことにより、当第3四半期連結会計期間において利益剰余金が前連結会計年度末に比べ156,528千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月25日を払込期日とする第三者割当による新株式10,940株(発行価格21,000円、資本組入額10,500円)の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ114,870千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	グラフィック ス関連	システム 開発ソ リユーショ ン	部材関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,863	39,331	8,173	102,369	-	102,369
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	54,863	39,331	8,173	102,369	-	102,369
セグメント利益又は損失 ()	39,523	489	67	38,965	84,465	123,431

(注)1. セグメント損益の調整額 84,465千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,465千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「組込ソリューション関連」セグメントにおいて、株式会社ソアシステムを連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間においてのれんが182,185千円発生しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	グラフィック ス関連	システム 開発ソ リユーショ ン	部材関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,622	163,431	-	211,053	-	211,053
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	9,530	-	9,530	9,530	-
計	47,622	172,961	-	220,583	9,530	211,053
セグメント利益又は損失 ()	9,177	36,154	-	26,976	118,981	145,958

(注)1. セグメント損益の調整額 118,981千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,981千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「グラフィックス関連」、「組込ソリューション関連」及び「部材関連」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、平成25年12月25日付で株式会社上武を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間から、新たに「ビジネスソリューション」を加え、また、「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に名称変更し、「グラフィックス関連」、「システム開発ソリューション」、「ビジネスソリューション」及び「部材関連」の4事業に報告セグメントを変更しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間の「組込ソリューション関連」を「システム開発ソリューション」に組替えて表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「ビジネスソリューション」セグメントにおいて、株式取得により株式会社上武を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては247,269千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社上武(以下、上武)

事業の内容 業務アプリケーションシステム構築・顧客データベースシステム構築、人材派遣事業、パソコンデータ消去・リサイクル事業、各種業務支援事業

(2) 企業結合を行った主な理由

上武は、主要顧客であるNTTグループを中心にシステムエンジニアリングに関する人材派遣事業及びシステム開発事業等を営み、長年にわたって培った信用力、業務ノウハウにより参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤を有しており、システムエンジニアリングとシステム開発の分野において、上武と前連結会計年度において連結子会社化した様々な顧客ニーズを通じて確立したハードウェア・ソフトウェアの協調設計技術を有する株式会社ソーシステム(以下、ソー社)は長年にわたり様々な業務システムの開発実績があり、ソフトウェア開発におけるその技術力は高く、両社が協調し顧客の高いニーズにきめ細かく対応することで、より多くの顧客の獲得が可能になり、今後更なる事業規模の拡大が図れることが期待できます。

さらに、当社とソー社及び上武が連携することで、新たな開発体制の下での製品開発及び受託案件への対応が可能になると共に、上武の有する参入障壁の高いビジネス基盤と人材派遣事業を中心とした安定した収益基盤をグループとして活用することにより、業容の拡大並びに業績の改善を図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成25年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として上武の全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	300,000千円
取得に直接要した費用	800千円
取得原価	300,800千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

247,269千円

(2) 発生原因

主として上武が営むビジネスソリューション事業の展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	51円56銭	32円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	251,219	162,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	251,219	162,309
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,872,054	4,946,447

- (注) 1 . 当社は平成26年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度 (平成25年 3 月期) の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年12月24日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

1 . 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び、平成24年 1 月19日付「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、100株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額に実質的な変更はありません。

2 . 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年 1 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式 1 株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成26年 1 月31日の最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

分割前の発行済株式総数	60,127株
今回の分割により増加する株式数	5,952,573株
分割後の発行済株式総数	6,012,700株
分割後の発行可能株式総数	16,195,000株

(3) 日程

基準日設定公告日	平成26年 1 月16日
基準日	平成26年 1 月31日
効力発生日	平成26年 2 月 1 日

(4) その他

資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第1回新株予約権	3,330株	21,000円	333,000株	210円

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年2月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日

(注) 上記の単元株制度の採用に伴い、東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の売買単位は、平成26年1月29日をもって1株から100株に変更されることとなります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	51円56銭	32円81銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社リアルビジョン

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷富士夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルビジョンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルビジョン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失162,309千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月8日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。